

## 平成30年度 みんないいひと体験講座開催要領



### 1. 目的

市社会福祉協議会（市社協）は「みんなで支えあい 地域の力が育む 人にやさしいまち さがみはら」を目指した地域福祉を推進しています。みんないいひと体験講座は、相模原市が進める「人権・福祉教育」の効果的な実施に向けて、小・中・高等学校等の授業における福祉体験講座を「みんないいひと体験講座」として、企画立案・講師調整・実施について協力します。

### 2. 体験プログラム

- ・みんないいひと体験プログラム一覧（別紙）をご参照ください。

掲載メニュー以外にも各種福祉施設、福祉団体、ふれあい・いきいきサロン（高齢者の集まり）、手話サークルへの訪問等の調整について相談に応じます。

### 3. 開催について

- ・開催の目的やねらい、授業展開について明確にしてください。

#### ○注意事項

- ・福祉施設・団体等への訪問についてはその施設の規模によって異なります。
- ・開始時間は午前10時以降です。
- ・体験プログラムによっては、対応できない曜日があります。
- ・城山、津久井、相模湖、藤野地域は講師の調整対応が難しい場合があります。

※詳細はみんないいひと体験プログラム一覧（別紙）をご参照ください。

#### ○申し込み方法

開催希望日の**2か月以上前**に市社協にご連絡ください。市社協にて事前打合せを行ないます。これ以降になりますと講師の調整が難しくなります。

#### ○謝礼 以下の表を参考にしてください。

クラス単位 (30～40人程度)	講師1人当たり1,000円～2,000円程度の現金または図書カード、QUOカード等の金券をお渡しください。
学年や全校生徒を対象にした講話等	講師1人当たり3,000円～5,000円程度の現金または図書カード、QUOカード等の金券をお渡しください。

※視覚障がい者の方への謝礼については、図書カードは避けてください。

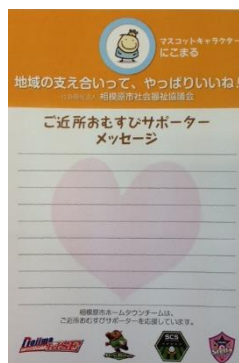
※主催者による送迎が不可能な場合、別途交通費が必要になる場合があります。

#### 4. 小学校の先生へ

ふりかえり授業の指導材料の一つとして、小学校の児童を対象に「おもいやりセット(リフレクターチャーム)」を提供しています。体験やふりかえりの授業を通して学び、感じたことを大切に心に刻んでもらえたら、との願いから配布するものです。メッセージカードも封入していますので、ぜひご活用ください。


「おもいやりセット」を希望する場合は、申請書の「5その他」に記入してください。

#### 「おもいやりセット」内容



○リフレクターチャーム

○ご近所おむすびサポーターメッセージカード

<p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">お・も・い・や・り</p> <p>①うえんしてるよ!</p> <p>②うだいじょうぶ!</p> <p>③いっしょにがんばろう!</p> <p>④やさしいことば に</p> <p>あ⑤がとう</p> <p style="text-align: center;">おもいやりの心を大切に</p> <div style="text-align: center;">  <p>にごまる</p> </div> <p style="text-align: center;">社会福祉法人相模原市社会福祉協議会</p>	<p>保護者の皆様へ</p> <p>相模原市社会福祉協議会では、福祉をテーマとした授業に協力を行いました。</p> <p>「困っている人を見かけたら声をかける」、「先生やお家の人に知らせる」</p> <p>「お友達にやさしい気持ちを持って関わる」…障がいのある方との交流や体験等を通じて、お子様はこのような思いやりの心を持つことの大切さを学ばれました。</p> <p>この袋の中にございます反射板は、その学びをいつまでも心に刻んで頂けたらとの願いから差し上げるものです。ランドセルなどに身につけて頂ければ幸いです。</p> <p style="text-align: right;">社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 <a href="http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/">http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/</a></p>
--	---

○お・も・い・や・りカード

## みんないいひと体験講座実施までの流れ

### ① みんないいひと体験講座の相談をする

スムーズな講座運営のため、開催希望日の2か月前には事前打合せを行なう必要があります。開催希望日の2か月以上前までに市社協（中央ボランティアセンター）に連絡（TEL：042-786-6181）してください。他校との重複や協力団体等の都合により、開催日変更を相談させていただく場合があります。その場合、「事前打合せ申込書」受付日の早い開催校を優先します。

### ② 事前打合せ申込書を送付する

事前打合せ申込書にご記入の上、市社協宛（FAX042-786-6182）に送付してください。担当職員より打合せ日について連絡します。

申請書等の書類一式はe-ネット SAGAMI 内の共有キャビネット⇒21 学校教育課  
⇒040 人権福祉教育⇒みんないいひと体験講座に格納しています。  
※市社協 HP からダウンロード出来ます。

### ③ 市社協で事前打合せを行う

お約束の日時にあじさい会館 2 階中央ボランティアセンターにお越しください。日程や内容について打合せを行います。必ず校内見取り図をお持ちください。

### ④ 講師の調整

事前打合せ終了後、市社協は講師との調整を開始します。調整には1か月程度を要します。全講座の講師が決定次第、担当の先生へ連絡します。

### ⑤ 申請書と開催要領を提出

市社協から講師決定の連絡がありましたら「みんないいひと体験講座申請書」と「開催要領」をファクス送信してください。送信された内容を確認後、連絡いたしますので、原本（公印を押印したもの）を提出してください。庁内メール便発送、もしくは直接中央ボランティアセンターにお持ちください。

### ⑥ 市社協より講師の連絡先一覧をファクス送信

申請書と開催要領を確認次第、講師の連絡先一覧を開催校に送付します。速やかに講師と連絡を取り、詳細な打合せを行ってください。講師によっては、校舎内を事前に見学させていただく場合があります。

- ・ 来校方法（交通手段）
- ・ 駐車スペース
- ・ 校舎への入り方（入り口経路）
- ・ 講座参加人数
- ・ 当日の流れや準備するもの
- ・ 会場・コースの設定
- ・ 授業の全体の流れ 等

※事前打合せで配布した確認表を参考にして下さい。

#### ⑦ 事前学習を行う

体験の前に事前学習（目的・目標の設定、障がいのある方の生活上の課題について考える等）を行ってください。実施した事前学習の内容は、講師の方にお伝えください。

#### 事前学習に役立つ資料等

##### ◆市社協

DVDの貸し出しをしています。

- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| ・ 障がい者理解促進DVD～みんなができる心のバリアフリー～ | 10分 |
| ・ 障がい者理解促進DVD～知的に障がいがあることへの理解～ | 11分 |
| ・ 補助犬ってなあに？（盲導犬・聴導犬・介助犬の紹介）    | 19分 |

#### ⑧ 物品の借用（※貸出機材がある場合のみ）

中央ボランティアセンター（あじさい会館2階）へ物品を取りにお越しください。

**開催日前日の17時までの貸出しが原則**ですが、時間が早まる場合は、物品の在庫状況確認を行いますので事前に連絡をお願いします。

また、学校により**市社協緑区事務所（緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎2階）、市社協南区事務所（南区相模大野6-22-1 南保健福祉センター1階）**をご案内する場合があります。

※点字器使用の場合は、学校間で融通していただき、一人一台を手配してください。

（点字用紙も開催校でご用意ください。）

#### ⑨ みんないいひと体験講座当日

開催校が講師の送迎、会場等へ誘導していただき、講座を開始します。

※体験終了後、講師の方と反省・感想等を話し合う場を設けてください。

※視覚に障がいのある講師については、開催校で送迎をしていただく場合があります。

※反省会等で講師の住所や電話番号を尋ねる際は、必ず個人情報を取得する目的、用途を明らかにしてください。同時に個人情報の管理には注意をお願いします。

⑩ 物品の返却（※貸出機材がある場合のみ）

物品は点検後、借受時の状態に収納し、中央ボランティアセンターへ返却してください。

**開催日の 17 時までの返却が原則**です。時間が遅れる場合は、事前に連絡をお願いします。

（次の学校が借用申込みをしています。）

※破損等があった場合は、原則として実費弁償していただきます。

⑪ ふりかえりを行なう

体験終了後、必ずふりかえりの時間を設けてください。感想文を書くことも一つの手段ですが、生徒・児童が体験の感想についてディスカッションできる場を設け、事前学習時に設定した目的・目標は達成できたか、体験前に抱いたイメージとの違いや今後どのような取り組みをしていきたいかなど、学んだことを共有し、深めていくことも効果的です。ふりかえり、発表等を行う場合には、講師の方々にもお声掛けいただければと思います。生徒・児童のその後の取り組みにも協力いたします。

◎ 問い合わせ ◎

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 福祉推進課 市民活動係中央ボランティアセンター  
〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-20

TEL 042(786)6181 FAX 042(786)6182

ホームページアドレス <http://www.sagamiharashishakyo.or.jp/>

Eメールアドレス [svc@sagamiharashishakyo.or.jp](mailto:svc@sagamiharashishakyo.or.jp)



## 打ち合わせでよくある質問

Q なぜ2か月前からの申込みなのですか？

A 講師の方々は日頃からボランティア活動や仕事で忙しくされている方が多いです。また、協力団体によっては月に1回の定例会で講師を調整する場合があります。そのため、2か月以内では都合がつかない場合や、定例会そのものが開かれず調整ができない等の事態が生じ、結果的に開催校側のご希望に添えない場合があります。

Q 体験プログラムは60分～90分となっていますが、時間の短縮は可能ですか？

また、人数をプログラムより多い人数で対応していただくことはできますか？

A お断りしています。講師の方々はボランティアであり、日頃の活動とは別に、今回の「授業」に協力いただいています。「教えること」が主活動ではない講師の方々が、講座の内容やメッセージをきちんと伝えるために、必要な時間と最適な人数を決めたものです。また、時間は正味の時間となりますので、講話→体験プログラムまでの移動時間がある場合は、移動時間を含めない60分以上の授業時間の確保をお願いします。

Q 学年全体で実施したいのですが体験プログラムへの生徒の振り分けはどのようにすればよいでしょうか？

A クラスの人数をプログラム数で割って、体験プログラムごとに振り分けてください。生徒の希望をとると、内容のイメージがしやすいプログラムに生徒が集中してしまいます。例えば30人×3クラスで3つの体験プログラムを行う場合、各クラスから10人ずつをプログラムに振り分けて体験し、クラスに戻って感想を話し合っ共有するような形です。

例) 視覚障がい者の理解を3クラス90人で行う場合

